

みんなでつくろう！

『（仮称）青梅市こども基本条例』

第1回市民会議

次 第

みんなでつくろう！『（仮称）青梅市こども基本条例』 第1回市民会議 ～子どもの権利について考えよう～

日時：令和8年6月24日（水） 午後7時30分～

会場：青梅市役所2階 201・202会議室

1.『子どもの権利条約』4つの原則

2.青梅市のこどもを取り巻く状況について

3.『（仮称）青梅市こども基本条例』ができるまで

4.こども会議・若者会議について

5.子どもの権利について大切なと思うこと
（グループワーク）

6.河辺駅周辺のこどもの居場所について

7.第2回市民会議について

日程：令和8年7月 日（ ） 午後7時～

会場：青梅市役所2階会議室

『子どもの権利条約』 4つの原則（大切なこと）

No. 01 差別の禁止 （差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身や親の人種、性別、意見、しょうがい、経済状況など、どんな理由でも差別されません。



No. 02 子どもの最善の利益 （子どもにとって最もよいこと）

子どもに関することが行われているときは、その子どもにとって最もよいことを第一に考えます。大人は、子どもの考えをきいて一緒に考えます。



No. 03 生命、生存及び発達に対する権利 （命を守られて成長できること）

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分にのばして成長できるよう、健康や教育や生活の支援をうけることができます。

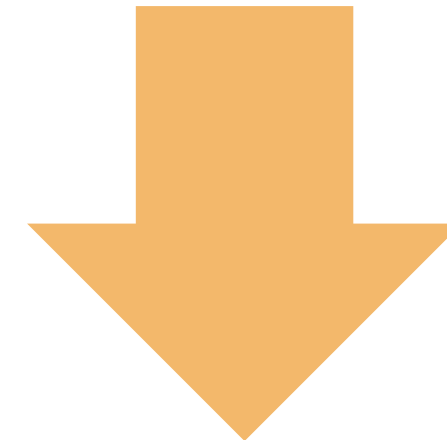


No. 04 子どもの意見表明の尊重 （意見を表明できること）

子どもは自分に関係があることについて自由に意見を表すことができ、大人はその意見を、子どもの発達に応じて十分に考えます。



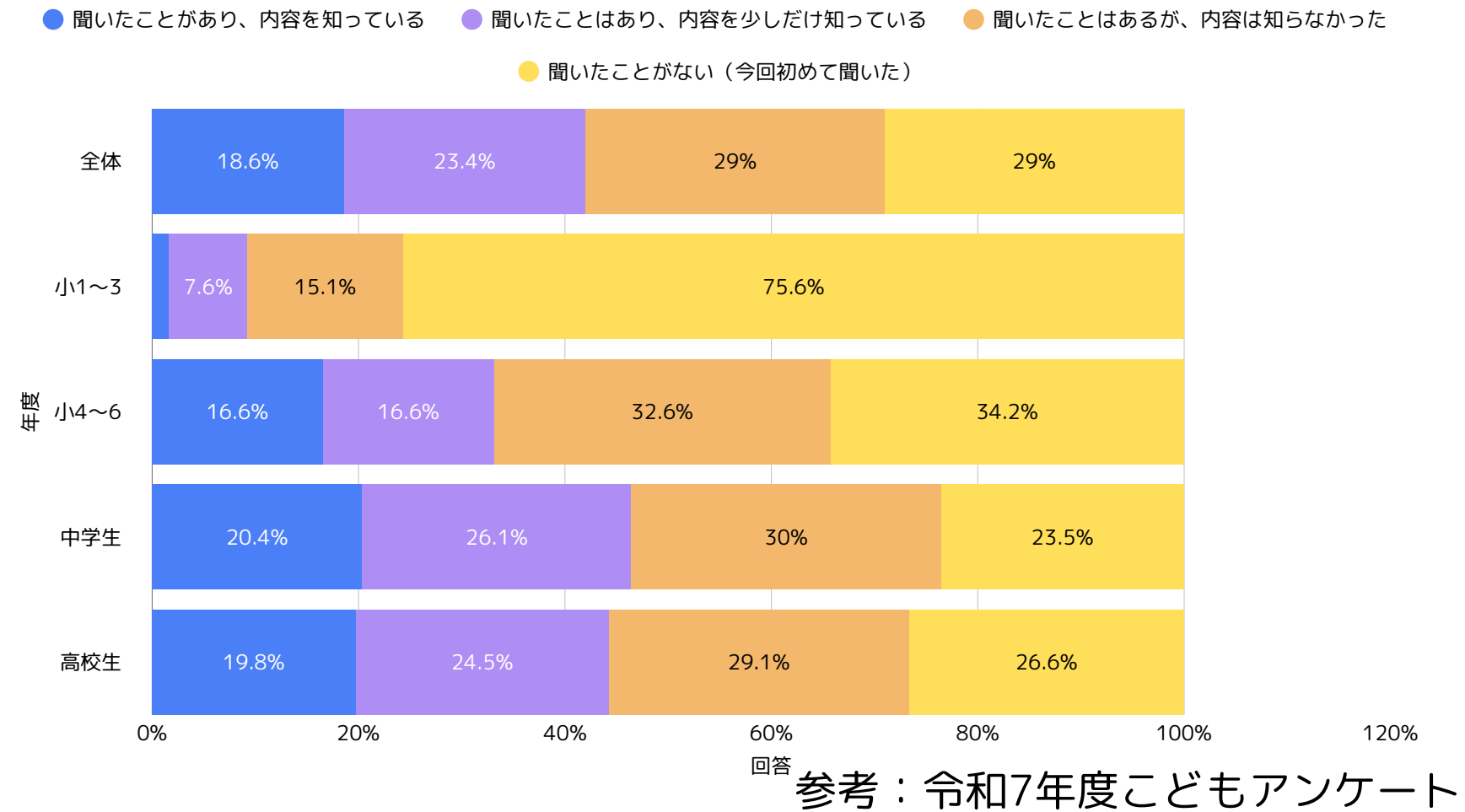
子どもの権利条約は全部で54条あります！
これらは、日本でもすべて守らなければならないことです！
国の「こども基本法」もこの条約を基本としています！



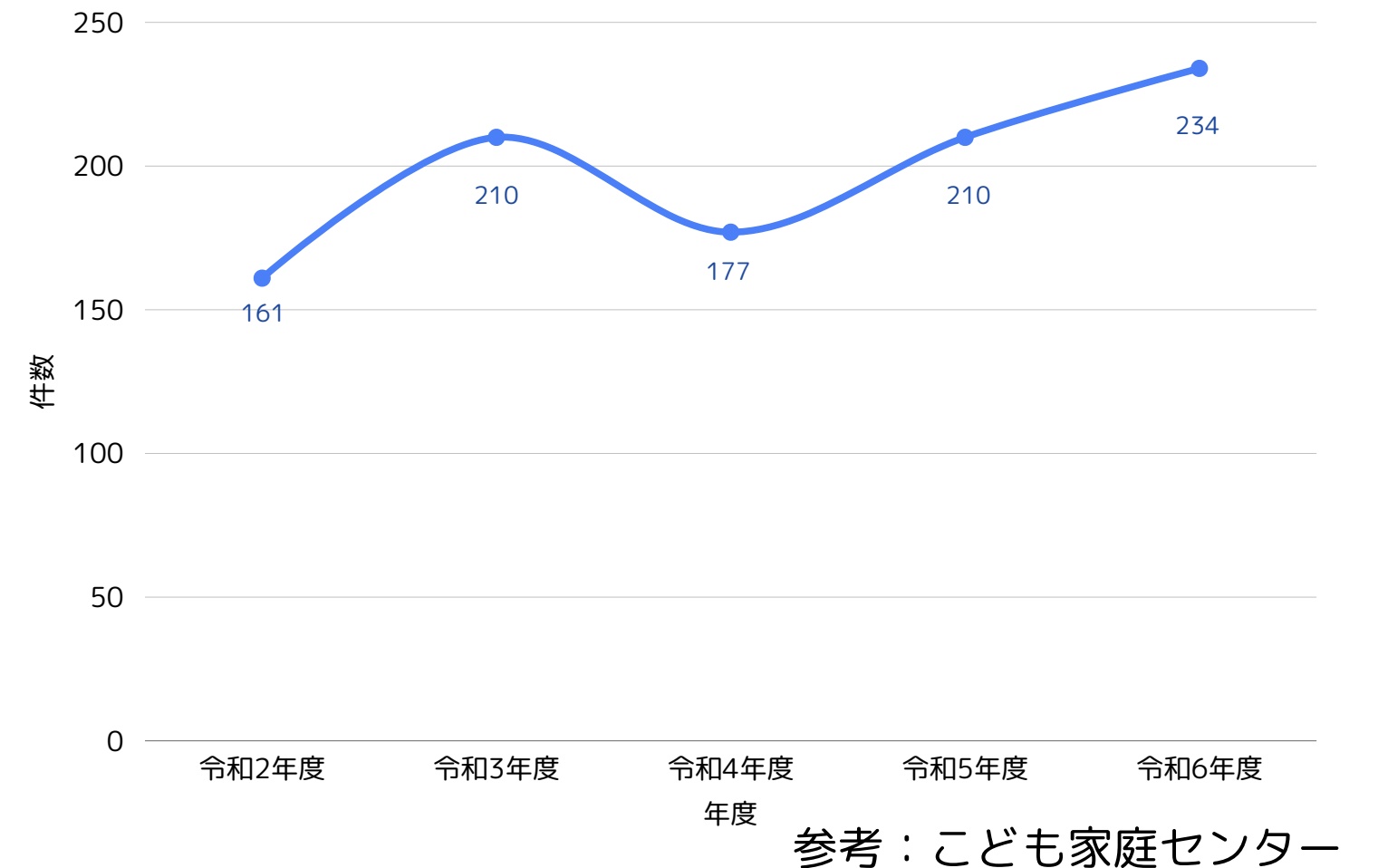
青梅市の現状は？？

■ 青梅市のこどもを取り巻く状況について 1

「子どもの権利」を知っていますか？



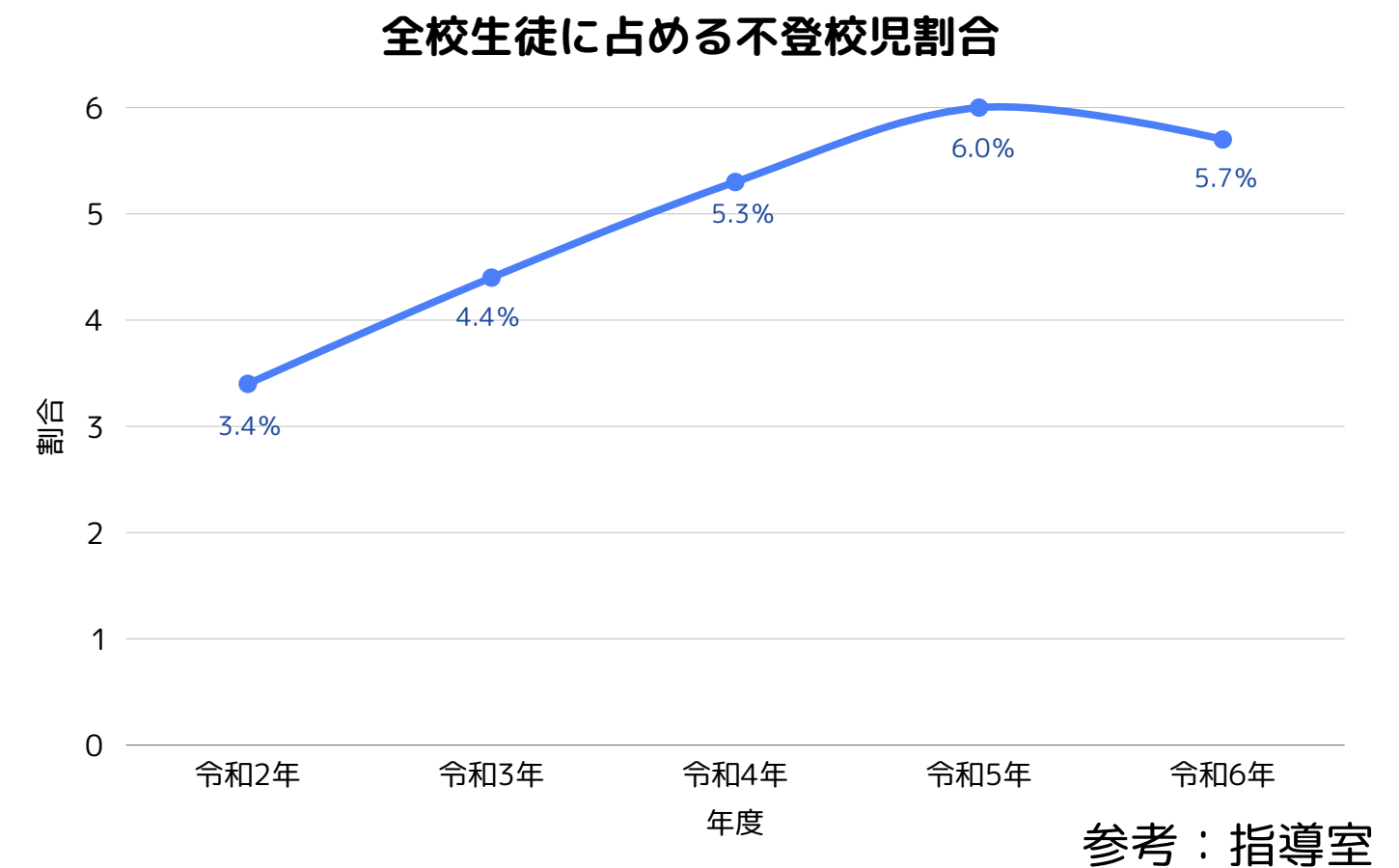
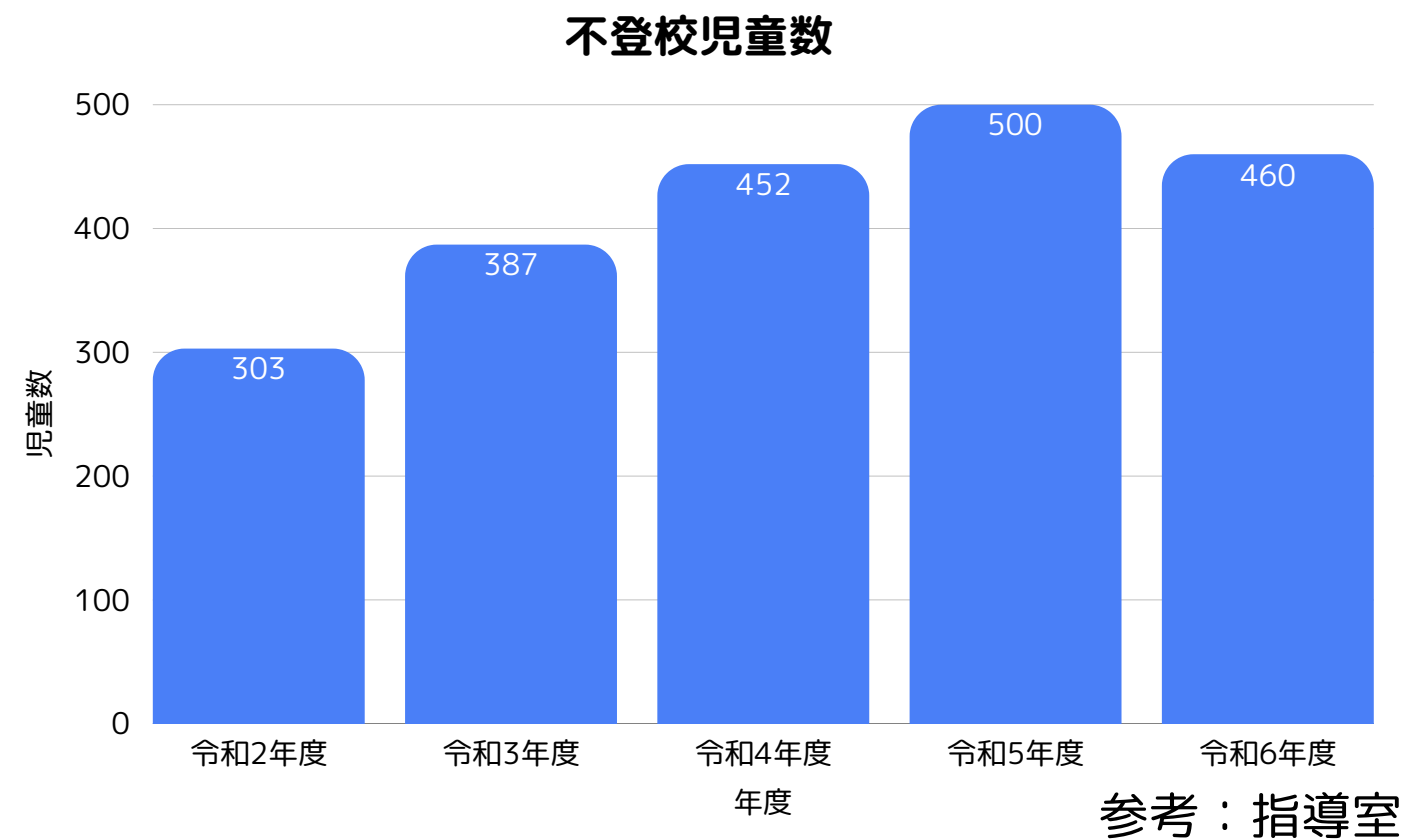
虐待件数



▶ 全体では約 5 8 % が “知らない”

▶ 近年 “増加” 傾向にある

■ 青梅市のこどもを取り巻く状況について 2



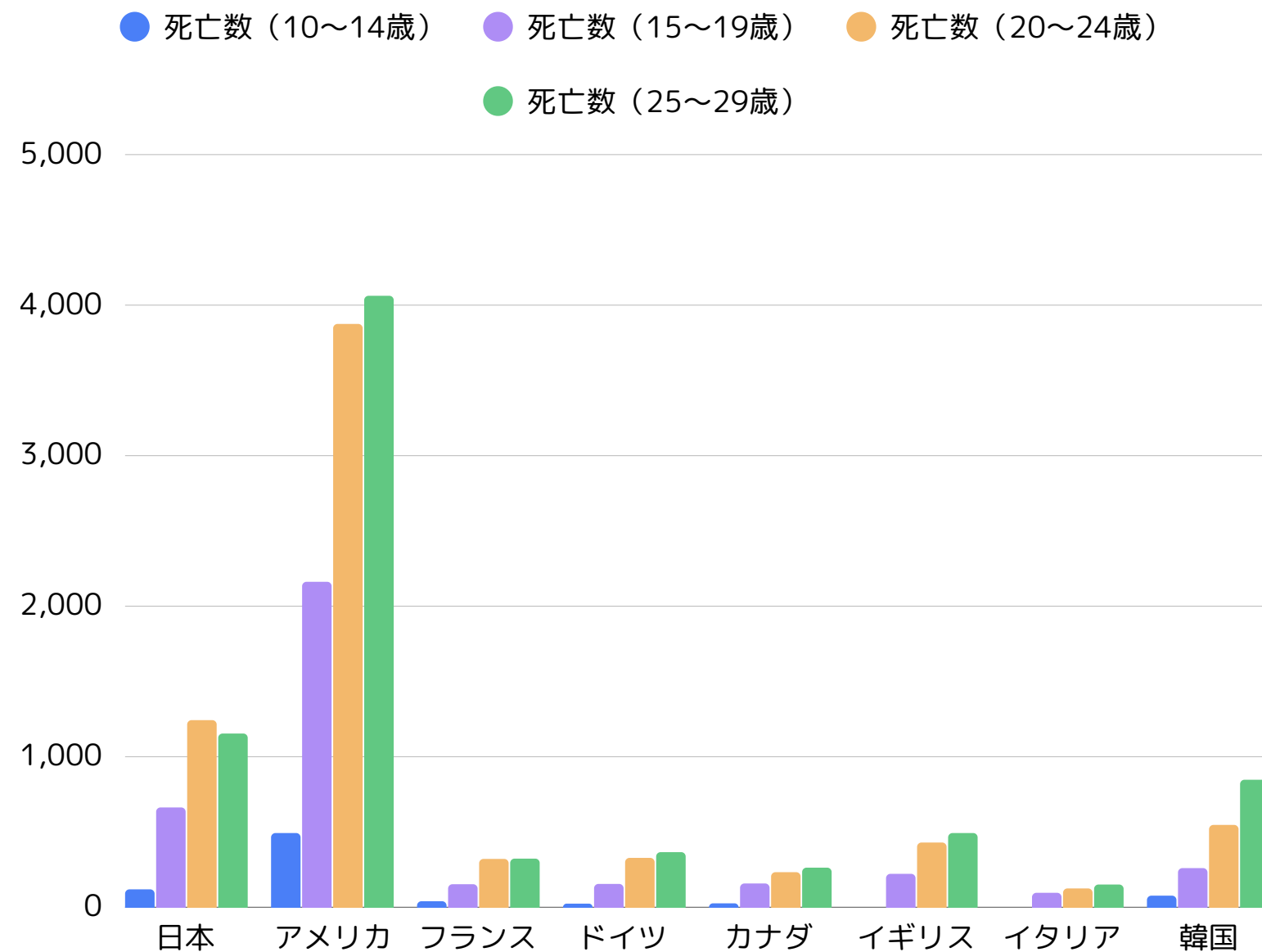
▶ 不登校児童数も“増加”傾向

すべてのこどもにとって住みやすい青梅市にするためには??

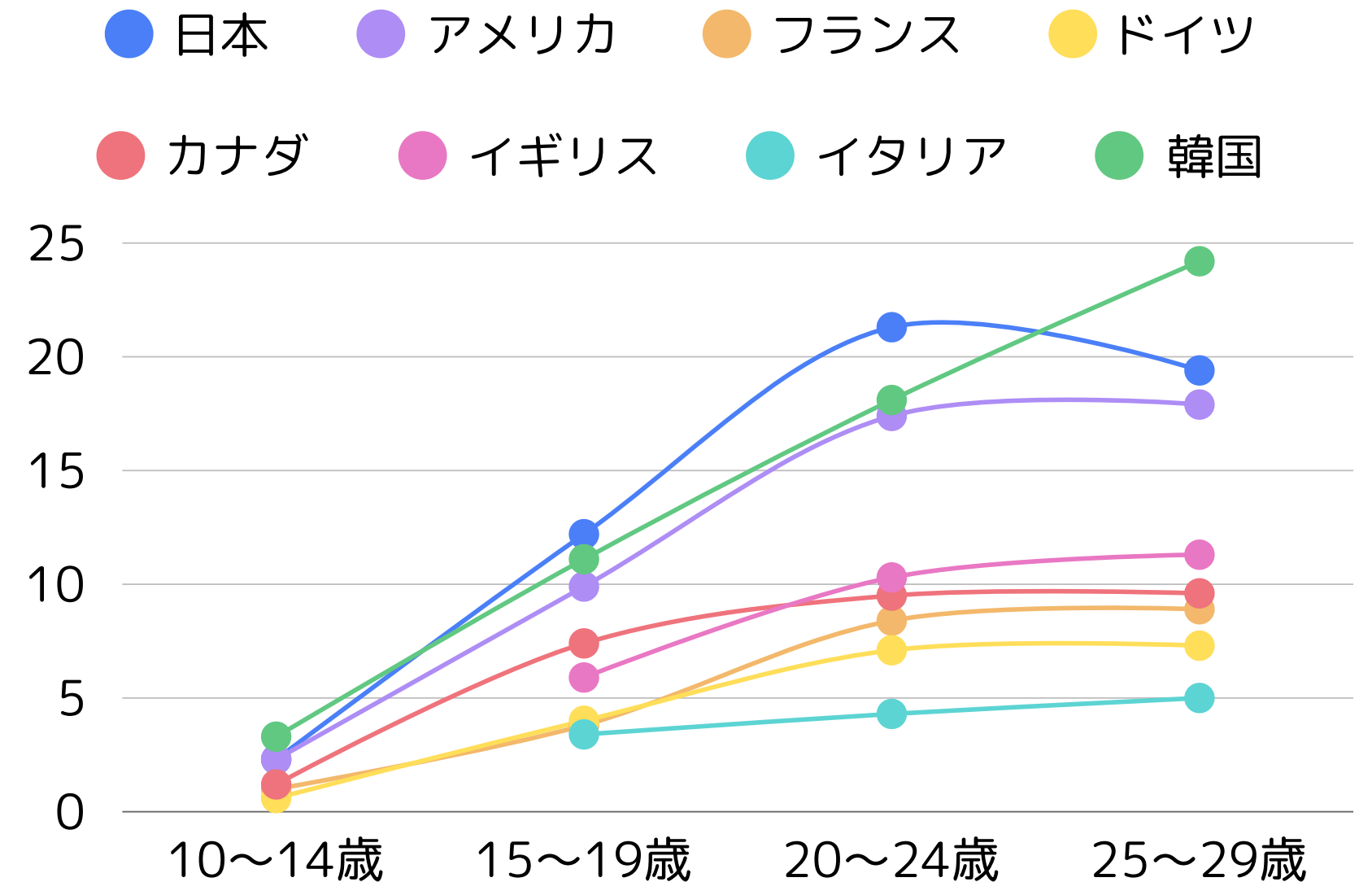


■ 青梅市のこどもを取り巻く状況について 3

若者の自殺者数



若者の自殺率（10万人あたり）

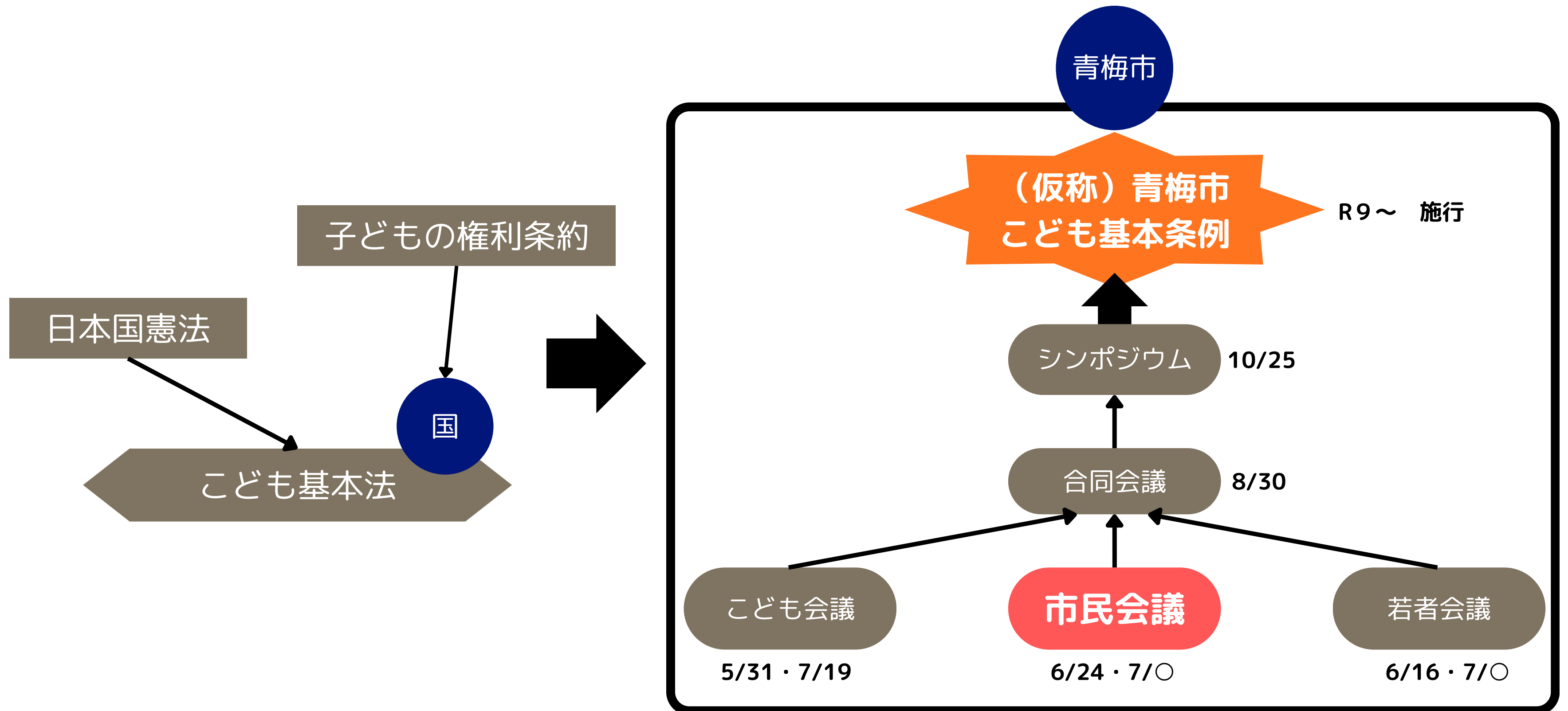


参考：世界保健機関資料（2025年2月）等より厚生労働省作成

日本の数値は世界でも高い方！



『（仮称）青梅市こども基本条例』ができるまで



こども会議・若者会議について



【概要】

【こども会議】

- ・ 日 時：（第1回）令和8年5月31日（日）
午後2時～午後4時
（第2回）令和8年7月19日（日）
午後2時～
- ・ 会 場：青梅市福祉センター（第1回）
ゆ～すはぶ東青梅（第2回）
- ・ 参加者：中学生・高校生9名
（ファシリテーター2名）
- ・ 内 容：（第1回）子どもの権利について
（第2回）意見をもとに条例前文を検討

【若者会議】

- ・ 日 時：（第1回）令和8年6月16日（火）
午後7時30分～午後9時30分
（第2回）令和8年7月15日（水）
午後7時～
- ・ 会 場：青梅市役所 202・203会議室
- ・ 参加者：18歳～29歳の若者6名
- ・ 内 容：（第1回）子どもの権利について
（第2回）意見をもとに条例前文を検討

【会議での意見】

- ・ 別冊参照

■ 子どもの権利について大切だということ



1. 自己紹介（1人1分：5分）

▶グループ内で自己紹介をしましょう！（名前、こどもの時好きだったもの）

2. 個人ワーク（10分）

▶まずは、自身の意見をワークシートに記入しましょう！

3. グループワーク（25分）

▶個人ワークで書き出した意見をグループ内で共有しましょう！（いいね！シール）

4. アイデア共有（15分）

▶他のグループの意見を見てみましょう！（いいね！シール）

5. グループワーク（25分）

▶3で共有した意見の中で、特に重要だと思う意見のいくつかを深掘りしましょう！

6. 発表（1グループ5分：20分）

▶5で深掘りした意見のうち、1つを発表しましょう！

■ 河 辺 駅 周 辺 の こ ど も の 居 場 所 に つ い て

青梅市では、河辺駅周辺に若者の居場所を作ることを計画しています！
こんな場所があったらいいな等みなさんの意見をお聞かせください！

・ 対象：中学生～29歳の若者（予定）

→別紙に記入してください。



■ 第 2 回 市 民 会 議 に つ い て

第 2 回市民会議では、今回出た意見やこども会議、若者会議で出た意見をもとに、条例の前文に載せる内容を考えていきます。

【今後のスケジュール】

- ・ 第 2 回市民会議 令和 8 年 7 月 2 7 日（月） 午後 7 時～
 青梅市役所 2 階 2 0 4 ～ 2 0 6 会議室
- ・ 合同会議 令和 8 年 8 月 3 0 日（日） 午後 2 時～（予定）
 青梅市役所 2 階 2 0 4 ～ 2 0 6 会議室
- ・ シンポジウム 令和 8 年 1 0 月 2 5 日（日） 午後 2 時～（予定）
 会場は、調整中